

農地法第5条許可申請 提出書類一覧

令和8年3月20日
八戸市農業委員会

No.	提出書類名	発行機関等	備考	部数
1	申請書	申請者作成		3部
2	土地の全部事項証明書	法務局	交付後3ヶ月以内の原本に限る	各1部
3	位置図（縮尺1/5万～1/1万程度）	申請者作成		
4	案内図	申請者作成		
5	公図	法務局	交付後3ヶ月以内の原本に限る	
6	建物の配置図（土地利用計画図）	申請者作成	盛土等を行う場合は断面を図示	
7	建物の平面図	申請者作成		
8	転用計画書	申請者作成	住宅建築の場合は不要	
9	必要な資力があることを証する書面（資金証明書）			
	・融資証明書、残高証明書等	金融機関等		
	・事業費の見積書等の写し	施工事業者等	転用に係る事業費の額が分かるもの	
10	土地改良区内の農地の場合			
	・土地改良区の意見書	土地改良区	交付後3ヶ月以内の原本に限る	
11	申請者が市外居住者の場合			
	・住民票（本人分）等	市区町村等	交付後3ヶ月以内の原本に限る	
12	法人の場合（次のうち何れか）			
	・定款若しくは寄附行為の写し	申請者作成	原本証明を要す	
	・法人の登記事項証明書	法務局	交付後3ヶ月以内の原本	
13	本人が申請できない場合			
	・委任状	申請者作成	実印押印要す	
	・印鑑登録証明書	市区町村等	交付後3ヶ月以内の原本に限る	
14	農用地区域内農地の場合（転用申請前に八戸市担当課と事前相談を要す）			
	・提出書類の副本	申請者作成		
15	その他参考となる書類			
16	窓口申請時に提示を要するもの			
	・本人確認のための身分証明書 運転免許証、マイナンバー（個人番号）カード等			